

令和8年度 チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者
安全衛生教育のご案内(3～5年従事者再教育)

(岐阜労働局登録教習機関)
主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

チェーンソーを使用する伐木造材作業の労働災害が多発しております。
チェーンソーを用いて行う伐木等の業務(労働安全衛生規則第36条第8号業務)に現に従事している者に対し、安全衛生水準の向上を図るため、通達(平成4年4月23日基発第260号)に基づく安全衛生教育講習を、おおむね5年ごとに実施することとなっております。下記の通り開催しますので、該当者の方は受講されますようご案内いたします。

記

1, 実施月日 令和8年5月14日(木)

2, 場 所 ぎふ森林文化センター3階 東濃桜ホール
岐阜市六条江東2-5-6

3, 受講料 12,800円(9,500円+テキスト代3,300円)消費税10%1,164円含
※林業・木材製造業労働災害防止協会 登録番号T2010405001854

*受講料は受講票を受領後開催日3日前までにお振込みください。

*受講料の振込先

十六銀行 六条支店 普通 1301420
林業労働災害防止協会 岐阜県支部

4, 申込方法

受講希望者は、別紙の受講申込書に必要事項を記入し、添付書類と共に下記住所へ郵送(又はFAX)にてお申込みください。

*添付書類 ・伐木等(大径木等)則36-8の修了証の写し(表裏)
・伐木等(2020.8.1ホイ)補講イの修了証の写し(表裏)

又は、伐木等(2020.8.1)則第36条第8号の修了証の写し(表裏)

*申込期限 4月30日(木)

*申込先/問合せ先

500-8356 岐阜市六条江東2-5-6

林業労働災害防止協会岐阜県支部

TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

5, その他

*受講された方には、「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育」の修了証を交付します。

*筆記用具、昼食等は各自でご用意ください。

*定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

なお、申込者が少ない場合は取りやめることもあります。

*都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

【講習日程】6.5時間講習

月 日		科 目
5月14日	8:50~9:00	オリエンテーション
(学 科) (昼食休憩を含む)	9:00~16:50	伐木作業作業等の特徴と作業の安全(2.0時間)
		チェーンソーの特徴と保守管理(2.0時間)
		健康管理(0.5時間)
		災害事例及び関係法令(2.0時間)

* 駐車場が狭いので、相乗りでお願いします。

注:受講票は、会場の地図を同封し、講習日1週間前に申込者へ送付します。
当日ご持参下さい。